

第1号様式（第4条関係）

手数料額計算書
(都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第1項の規定による申請)

- 1 申請の対象とする範囲
(該当する□にレを記入)
- 建築物全体
 複合建築物の非住宅部分
 複合建築物の住宅部分

- 2 住宅部分の評価方法
(該当する□にレを記入)
- 住宅部分：
 標準計算法
 誘導仕様基準
 仕様・計算併用法

- 非住宅部分：
 標準入力法
 モデル建物法

3 手数料額の計算

申請の種類(該当する□にレを記入)	適合証等がある場合		適合証等がない場合	
□一戸建て住宅の申請の場合	別表 1 (1)ア 円		別表 1 (2)ア 円	
□一戸建て住宅以外の建築物の申請の場合	住宅部分の床面積の合計 m ²	別表 1 (1)イ(ア) 円①	別表 1 (2)イ(ア) 円④	
	住戸の数が1である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表 1 (1)ア 円②	別表 1 (2)ア 円⑤	
	非住宅部分の床面積の合計 m ²	別表 1 (1)イ(イ) 円③	別表 1 (2)イ(イ) 円⑥	
	合計	①+③又は②+③ 円	④+⑥又は⑤+⑥ 円	
		合計 円		

(注意)

- 「別表」とは、調布市手数料条例別表第1を指します。
- 申請に併せて、都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第2項の規定による申出をする場合は、上記合計に調布市手数料条例に定める額を加えます。
- 「適合証等」とは、申請に係る低炭素建築物新築等計画が都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合することを示す適合性確認機関が作成した書類をいいます。